

これまでの主な議論と論点の整理について

これまでの検討経緯

令和2年	9月30日	「建設リサイクル推進計画2020(事務次官通知)」公表 ・建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策 等
		
令和6年	3月28日	第16回 建設リサイクル推進施策検討小委員会（第1回） ・社会情勢を踏まえた今後の論点 ・令和6年度建設副産物実態調査
		
	7月2日	第17回 建設リサイクル推進施策検討小委員会(第2回) ・関係団体からのヒアリング ・建設リサイクルの「質」の向上に関する論点の整理(案) 等
		
令和7年	1月29日 (本日)	第18回 建設リサイクル推進施策検討小委員会(第3回) ・関係自治体からのヒアリング ・建設リサイクル施策に関する検討 等

※現地視察会(6月6日開催)

これまでの主な意見等

これまでの主な意見等(ヒアリング含む)

カーボンニュートラル

- 処理ごとのCO2排出を算出する仕組みの構築
- 指標を今後しっかりと検討していく必要があるのではないか

循環経済（サーキュラーエコノミー）

①建設発生土の有効利用促進

- 工事間利用において、官民有効利用マッチングシステムを活用する事例が増えてきたが、一覧表で相手方工事を探すので使いづらい
- 官民有効利用マッチングシステムは 地図上で相手方工事を検索できればもっと活用できるようになる
- 工事間利用における土質改良プラント、ストックヤードの活用を明確化してほしい
- 土質改良プラント、ストックヤードの残土処分地化は問題

②建設廃棄物のリサイクル推進

- 再資源化後に建設資材として利用されているのか、把握する必要がある
- コンクリート塊は特に需給バランスの対策が必要
- 都市部と地方部で再生砕石の需給ギャップが生じているのではないかと
- 需給ギャップ解消のため、再生コンクリート骨材への転換が必要
- 再生骨材コンクリートの公共工事での先導的利用を期待
- 国が先導して再生骨材コンクリートを活用いただきたい
- 再生コンクリート骨材の活用を環境部門から発注部門へ働きかけてほしい
- 建設汚泥の自ら利用により搬出車両のCO2削減

③長寿命化等による廃棄物の発生抑制

- 長寿命化建築物の設計や既存躯体等の継続使用による廃棄物発生量・資材投入量を削減することが重要

激甚化する災害への対応

- 地震で発生した災害廃棄瓦の活用法を石川県、国土交通等へ情報提供

生産性向上等

- 適正処理の担保と管理の効率化のため、トレーサビリティシステムやBIM/CIM等の活用が必要

建設リサイクル推進計画2020
(R2.9)

主要課題(1)

建設副産物の高い再資源化率の維持等、
循環型社会形成へのさらなる貢献

1 再生資材の利用促進

2 優良な再資源化施設への搬出

3 建設混合廃棄物等の再資源化のための取り組み

4 建設発生土の有効利用及び適正な取扱の促進

主要課題(2)

社会資本の維持管理・更新時代到来への
配慮

1 再生資材の利用促進【再掲】

3 建設混合廃棄物等の再資源化のための取り組み
【再掲】

5 社会情勢の変化を踏まえた排出抑制に向けた
取り組み

6 再生クラッシュランの利用状況・物流等の把握

7 激甚化する災害への対応

主要課題(3)

建設リサイクル分野における生産性向上に
資する対応等

8 建設副産物のモニタリングの強化

9 建設発生土の適正処理促進のためのトレーサ
ビリティシステム等の活用

10 広報の強化

11 新技術活用促進

建設リサイクル推進計画2020
策定後の社会情勢の変化

○ カーボンニュートラル

・国土交通省環境行動計画(R3.12)

○ 循環経済(サーキュラーエコノミー)

・第五次循環型社会形成推進基本計
画(R6.8.2頃閣議決定)

○ 盛土等に伴う災害の防止

・盛土規制法の公布(R4.5)

・資源有効利用促進法省令改正
(R5.1、R5.5)→ R6.6より最終搬出先
まで確認

○ 自然災害の頻発・激甚化

・令和6年能登半島地震(R6.1)

論 点

カーボンニュートラル

・ 建設リサイクル分野におけるCO2排出抑制に向けた評価
方法を検討すべきではないか。

循環経済(サーキュラーエコノミー)

①建設発生土の有効利用促進

・ 官民一体となった相互有効利用のマッチングを強化すべき
ではないか。

・ スtockヤード等の活用も考慮しながら、現場内・工事間利
用等の有効利用や適正処理を推進すべきではないか

②建設廃棄物のリサイクル推進

・ 建設廃棄物由来の再生資材の需給等の実態調査を踏ま
え、指標・目標値を検討すべきではないか。

・ 再生資材の地域の需給ギャップを解消する取組が必要で
はないか。(ICT技術等の活用)

・ 再生コンクリート骨材などの利用用途拡大や水平リサイク
ルを推進すべきではないか。(コスト・競合品等)

・ 発注者及び受注者が連携し、建設汚泥の自ら利用をより
促進すべきではないか。

③長寿命化等による廃棄物の発生抑制

・ 「予防保全型」のインフラメンテナンスへの本格転換を図り、
建設廃棄物の発生を抑制すべきではないか。

激甚化する災害への対応

・ 災害廃棄物について、建設資材として活用を促進する取組
を強化すべきではないか。(廃瓦、コンクリート塊など)

生産性向上等

・ 建設リサイクル分野のDXを強力に推進すべきでないか
(例:ICTを用いた建設発生土の適正処理確認など)

循環型社会形成推進基本計画（循環計画）とは

➤ 循環型社会形成推進基本法（2000年制定）に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもの。概ね5年ごとに、環境基本計画を基本として策定。

今回の計画（第五次計画）

- 循環経済への移行を前面に打ち出す
- 気候変動や生物多様性保全といった環境面に加え、産業競争力強化・経済安全保障・地方創生・質の高い暮らしの実現にも貢献

将来世代の未来につなげる**国家戦略**として策定

第四次計画(2018)

環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的向上

第三次計画(2013)

- ①リサイクルに加え、リデュース・リユースにも着目した施策の強化
- ②東日本大震災への対応

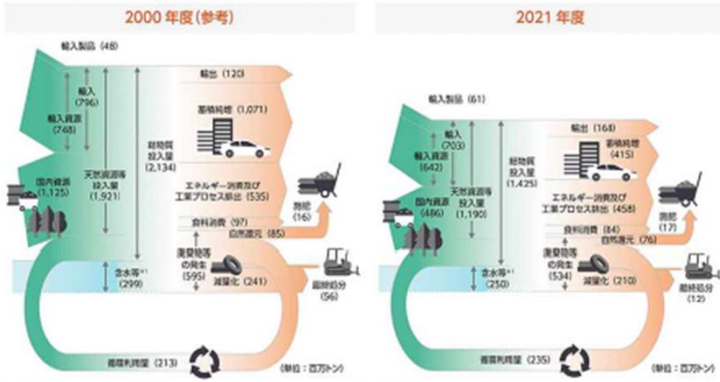
第二次計画(2008)

- ①低炭素社会、自然共生社会との統合的な取組
- ②地域循環圏の構築
- ③国際的な循環型社会の構築

第一次計画(2003)

循環利用率・資源生産性・最終処分量の数値目標を設定
物質フロー※の考え方の導入

図3-1-1 我が国における物質フロー（2021年度）



経済・社会面に着目した施策の展開

環境面に着目した施策の展開

循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行加速化パッケージ

令和6年12月27日 循環経済に関する関係閣議会議決定

地域の循環資源を生かした豊かな暮らしと地域の実現

地域の再生可能資源の徹底活用

- 国民各層における資源循環ビジョン・モデルの共有※や地域への実装支援【経産、環境】
※産官学からなるサーキュラーパートナーズの活用や全市町村からなる資源循環自治体フォーラム創設
- レアメタルを含む小型家電など地域の循環資源の回収・再資源化の促進【環境、経産】
- 食品ロス削減、サステナブルファッション、使用済おむつリサイクルの推進【消費者、農水、経産、環境】
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金等による地方公共団体の取組支援等【地方創生】
- 廃棄物や未利用資源などの地域資源を活用した地域脱炭素の推進【環境】
- 資源循環に資する「地域生活圏」の形成【国交】

農山漁村のバイオマス資源の徹底活用

- 地域の未利用資源等を活用した農林漁業循環経済地域づくりに向けた支援【農水】
- 中高層をはじめとする木造建築の推進や木質系新素材の技術開発の支援【農水、国交】

資源価値を可能な限り活用するまちづくり・インフラ整備

- 下水汚泥資源の有効利用の推進、建設リサイクルの高度化【国交、農水】
- 長く使える住宅ストックの形成・空き家等の利活用・インフラ長寿命化の推進【国交】

循環経済型ビジネスの拡大

- 付加価値が高く利用しやすいリユースビジネス等※の支援【環境、経産】
※新たな売り方（リメイク、アップサイクル、シェアリング等）の促進、電子的なプラットフォームの活用（eコマース等）など
- 大阪万博での「日本版CE」の発信【経産、環境】

国内外一体の高度な資源循環ネットワークの構築

資源循環を促進する制度的対応

- 再生材利用拡大、環境配慮設計の可視化・価値化等のための制度的枠組み構築
- 太陽光パネルのリサイクル促進等に向けた制度的枠組み構築

製造業と廃棄物処理・リサイクル業(資源循環業)の連携強化による再生材供給拡大

- 再資源化事業等高度化法の認定事業による製造業と資源循環業の連携強化【環境】
- 資源循環分野における外国人材確保【環境】
- 自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアムの形成【環境、経産】
- 事業者間で素材情報等を共有する情報流通プラットフォームの構築支援【経産、環境】

高度な再資源化技術・設備に対する投資促進

- 高度な分離・回収技術やAI導入による高効率な設備等の技術開発・設備導入支援【環境、経産】
- 環境配慮の製品設計等を可能とする技術開発への支援【経産】
- バイオものづくりの社会実装に向けた支援【経産】
- 持続可能な航空燃料(SAF)供給体制の構築促進【経産、国交、環境】
- 廃棄物処理施設を核にCO2等を資源として活用する新たな循環産業の創出【環境】

我が国をハブとする資源循環ネットワーク・拠点の構築

- 資源循環ネットワーク・拠点構築に向けたF S事業(全国12カ所)実施や港湾の選定・整備【環境、国交】
- 不適正ヤードへの対応強化等による金属スクラップの不適正な国外流出抑制等【環境、経産】
- ASEAN諸国の電子スクラップの我が国での再資源化体制の構築【環境、経産】
- アフリカにおける廃棄物管理プロジェクト形成支援等を通じた廃棄物インフラ輸出機会の創出【環境、国交】

資源循環市場の創出拡大に向けた国内外のルール形成

- 資源循環分野での企業の循環性情報開示のスキーム(GCP)等の国際ルール形成を主導【環境】
- 政府調達における循環性基準の導入によるマーケットの創出支援【環境】

■全国各地で発生する廃棄物を循環資源として活用し、さらに、海外で発生する循環資源も取り込むことで、新たな成長を生み出す。

→循環経済関連ビジネス市場規模を2030年までに80兆円に拡大

→全国各地に存在する資源循環業の拡大、地域の課題解決を通じた地方創生、質の高い暮らしの実現

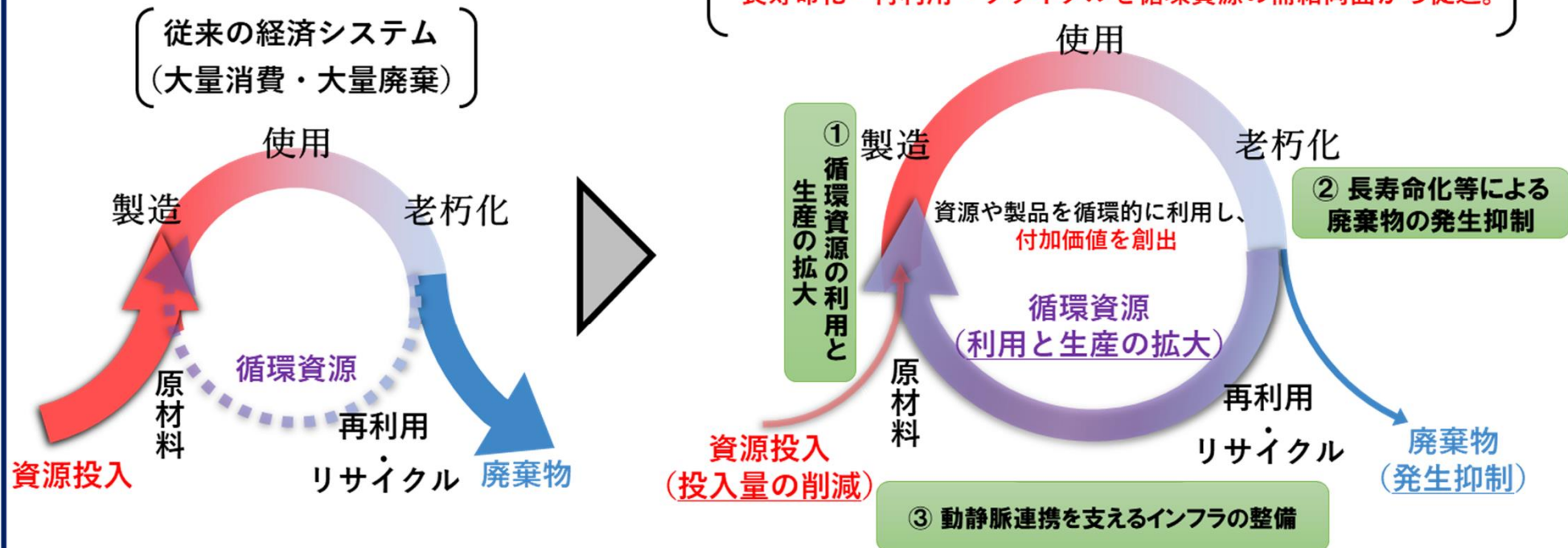
■循環資源を最大限活用し、安定的な再生材供給体制を整え、資源循環型の新しいものづくり・輸出大国の確立に貢献する

循環経済(サーキュラーエコノミー)について

社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会
グリーン社会小委員会 第1回合同会議(令和6年9月10日)資料3より抜粋

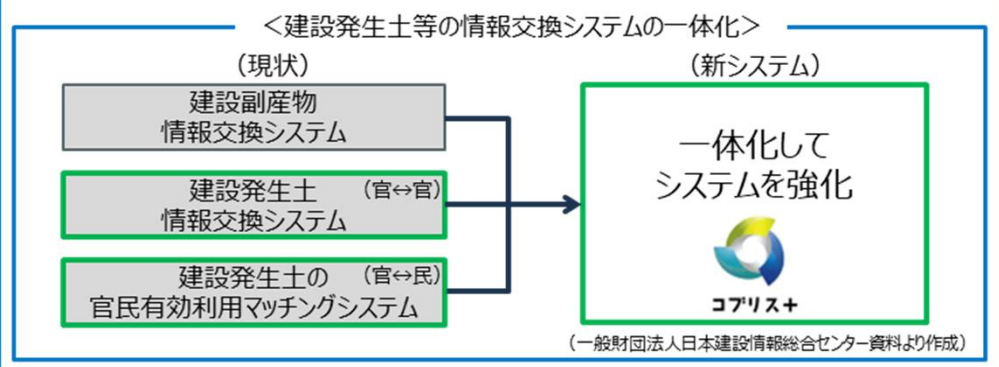
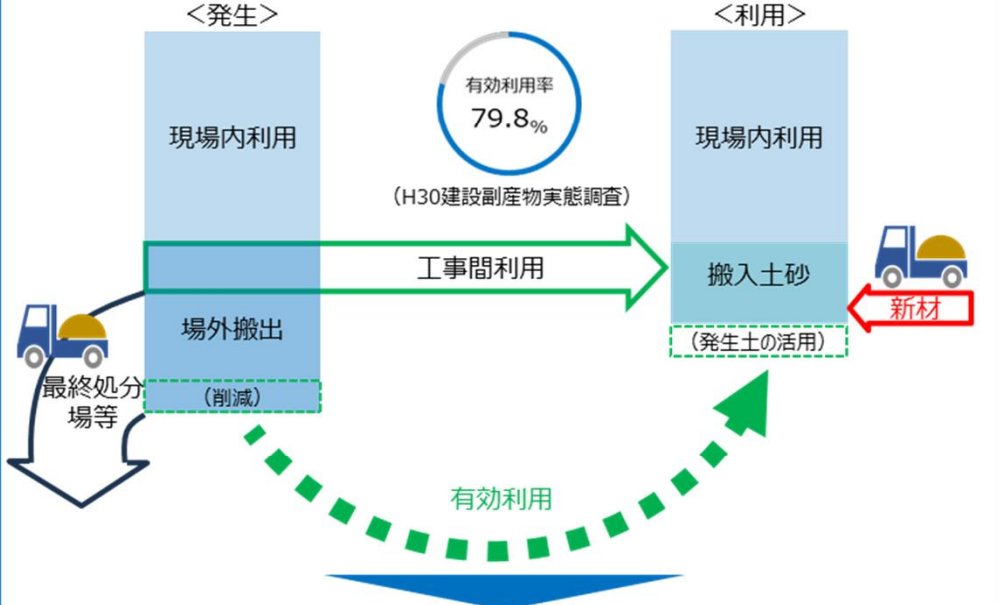
- 循環経済は、資源や製品の価値を維持、回復又は付加することで、循環的に利用する経済システム。
- 製品等の長寿命化、再利用、リサイクル等の取組を循環資源の需給両面から促進し、天然資源利用や廃棄物排出を減少させる経済システムを構築していくもの。
- 国土交通省として、資源や製品を循環的に利用する経済システムの構築に向け、従来の3Rの取組を深化させ、
 - ① 循環資源の利用と生産を拡大すること
 - ② 長寿命化等により廃棄物の発生を抑制すること
 - ③ 動静脈連携を支えるインフラを整備すること
 に取り組むことが重要。

<取組のポイント>



建設発生土の有効利用促進

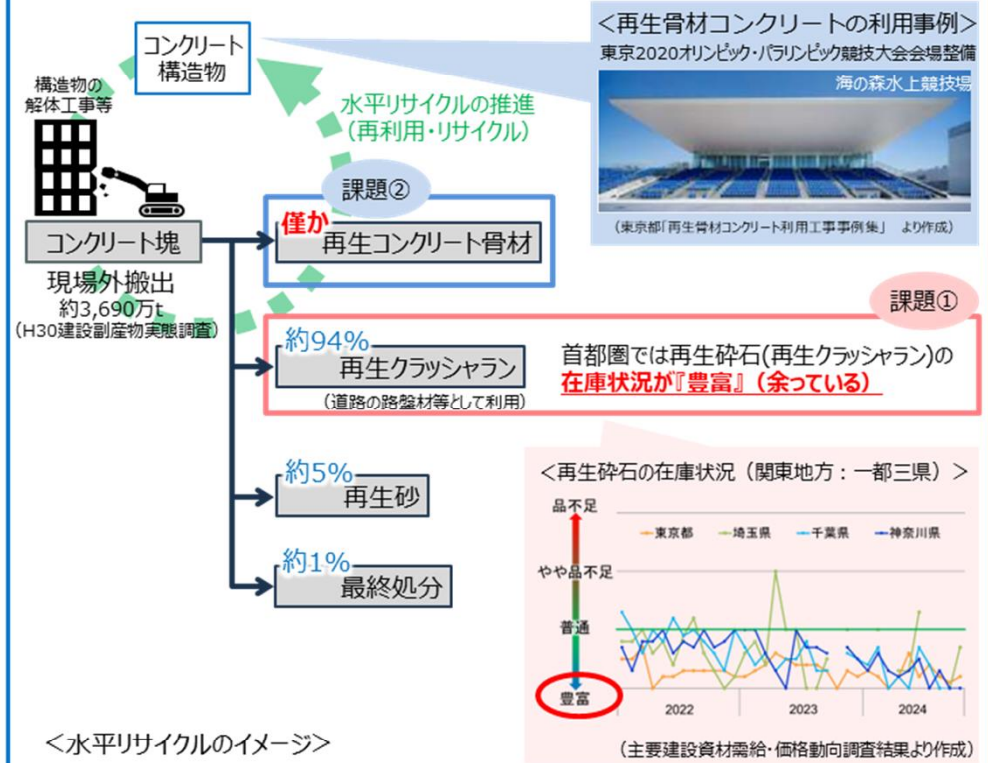
- 再生資源である建設発生土の官民一体となった相互有効利用のマッチングを強化し、**現場内・工事間利用等の有効利用を推進**。



建設発生土等の情報交換システムを一体化し、官民一体となった相互有効利用のマッチングを強化

建設廃棄物のリサイクル推進

- 建設廃棄物由来の再生資材の需給等の実態調査を踏まえ、**需要拡大のための取組を推進**していく。
- また、需要を踏まえて、**水平リサイクルの推進やCO2排出抑制等のリサイクルの質の向上**を図っていく。



<水平リサイクルのイメージ>



技術的検証等を行ったうえで、再生骨材 (Co,As) の利用拡大の検討を実施

長く使える住宅ストックの形成・空き家等の利活用・インフラ長寿命化の推進

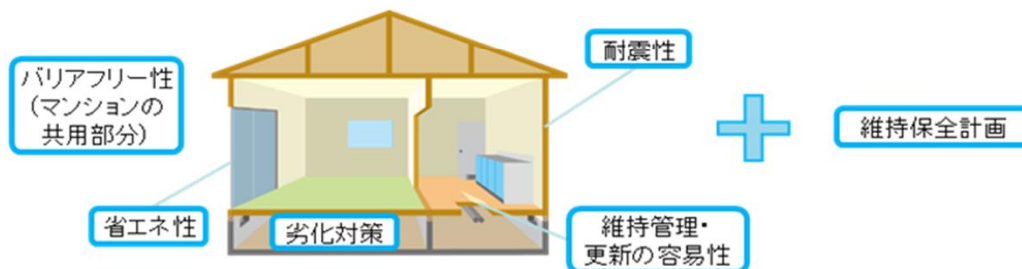
循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行加速化パッケージ 施策集より抜粋

長く使える住宅ストックの形成

○住宅の構造や設備について、耐久性、維持管理容易性等の性能を備えた住宅（長期優良住宅）の普及促進。

※2023年度認定件数：新築約12万戸（新設戸建ての住宅着工戸数に対する割合は約31%）

2030年目標として、認定長期優良住宅のストック数約250万戸とする。（2024.3累計実績約159万戸）

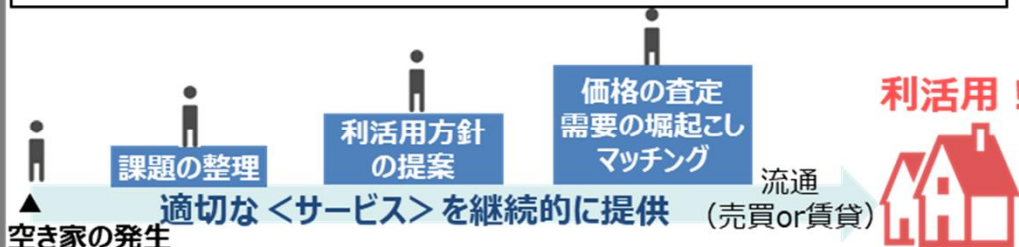


○耐震性・省エネルギー性能・バリアフリー性能等を向上させるリフォームを推進。

空き家等の利活用

○「不動産業による空き家対策推進プログラム」策定（R6.6）。

入口（空き家発生）から出口（流通・活用）まで、**不動産業は一体として所有者をサポート可能**



○改正空家法に基づく取組等による空き家の適切な管理や空き家の活用を促進。

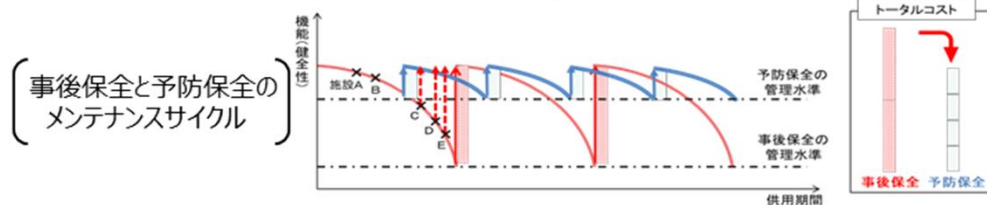


（例）地域活性化のため、空き家を地域交流施設に活用

インフラ長寿命化の推進

○高度経済成長期以降に集中的に整備された道路、河川等の**インフラの老朽化は加速度的に進行**しており、老朽化対策は喫緊の課題。

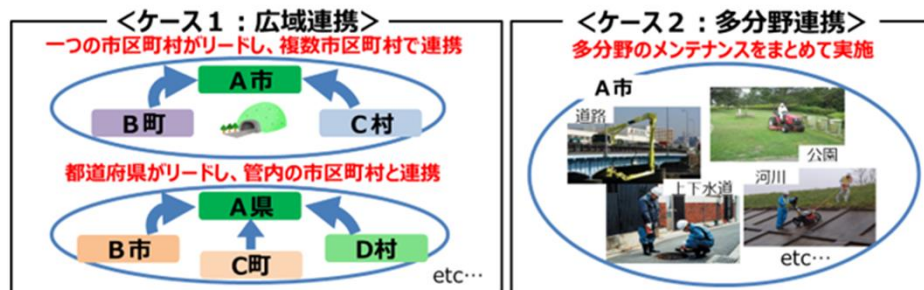
○「**予防保全型**」のインフラメンテナンスへの**本格転換**を図り、損傷が軽微なうちに修繕すること等により、建設廃棄物の発生抑制を実現。



○計画的・集中的な修繕等の実施、新技術・官民連携手法の普及促進、集約・再編等によるインフラストックの適正化等の取組を推進。

○効率的・効果的な維持管理に向け、個別施設のメンテナンスのみならず、**既存の行政区域に拘らない広域的な視点で、複数・多分野のインフラを「群」として捉え、マネジメントを行う「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」**を推進。

地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）



建設リサイクル施策スケジュール(案)

令和2年	9月30日	「建設リサイクル推進計画2020(事務次官通知)」公表 ・ 建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策 等
令和6年	3月28日	第16回 建設リサイクル推進施策検討小委員会 (第1回) ・ 社会情勢を踏まえた今後の論点 ・ 令和6年度建設副産物実態調査 ※現地視察会(6月6日開催)
	7月2日	第17回 建設リサイクル推進施策検討小委員会(第2回) ・ 関係団体からのヒアリング ・ 建設リサイクルの「質」の向上に関する論点の整理(案) 等
令和7年	1月29日 (本日)	第18回 建設リサイクル推進施策検討小委員会(第3回) ・ 関係自治体からのヒアリング ・ 建設リサイクル施策に関する検討 等
	春頃	第〇回 建設リサイクル推進施策検討小委員会(第〇回) ・ 提言 中間取りまとめ(素案)についての議論 第〇回 建設リサイクル推進施策検討小委員会(第〇回) ・ 提言 中間取りまとめ(案) 早期に取り組むべき具体の施策 ①建設発生土の有効利用促進 ・ 建設発生土の相互有効利用のマッチング強化 ②建設廃棄物のリサイクル推進 ・ 再生コンクリート骨材等の利用用途拡大